

1. 基本情報

評価対象年度 (令和2 年度)

施策コード	414		施策名	公園の整備
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)		
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち		
担当部	都市整備部		担当課	水と緑と公園課

2. 施策の方向

10年後の姿	市民のニーズに対応した特色ある公園が整備され、多くの市民が快適に利用しています。また、地域の公園の維持管理に市民が主体的に関わっています。			
施策の方向性	1	多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます		
	2	地域から親しまれる市民の手による公園づくりを推進します		

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和2年度決算額
公園管理事業	1, 2	水と緑と公園課	85,148
公園整備事業	1, 2	水と緑と公園課	6,600
柳瀬川回廊事業	1	水と緑と公園課	14,318
総事業費(施策の合計)			106,066

4. まちづくり指標

指標情報				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度	
①	名称	市民1人当たりの公園面積		目標値	3.22	3.22	3.37	3.57	3.67
	説明	—	単位 m ²	実績値	3.37	3.37			
	抽出方法	所管課統計		達成率	104.7%	104.7%			
②	名称	市民による公園の自主管理の取り組み数		目標値	5	5	5	5	10
	説明	—	単位 数	実績値	2	3			
	抽出方法	所管課統計		達成率	40.0%	60.0%			
③	名称	身近にある公園は憩いの空間になっていると思う人の割合		目標値	—	40.0	40.0	42.3	45.0
	説明	—	単位 %	実績値	38.8(※)	38.2			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	95.5%			

※平成29年度実績値

5. 評価(令和2年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	<ul style="list-style-type: none"> ●構成事業の状況は、全ての事業が施策の方向性の1と2の目標達成の手段として寄与しており、「10年後の姿」を実現するために事務事業が展開されている。 ●まちづくり指標の実績値は、「市民1人当たりの公園面積」は目標値を上回ったが、「市民による公園の自主管理の取り組み数」と「身近にある公園は憩いの空間になっていると思う人の割合」では目標値を下回った。 ●清瀬市内には大規模な公園がないが、柳瀬川流域の台田運動公園や金山緑地公園、金山緑地公園と一団の区域に整備された金山調節池、清瀬せせらぎ公園、さらに、それらをつなぐ空堀川から柳瀬川沿いに設置された遊歩道とその周辺の緑地が一体的に市民に親しまれている。さらに現在、河川改修後の清瀬橋付近に(仮称)親水公園を整備することによって、このエリアの更なる魅力向上が期待できる。 ●(仮称)花のある公園整備事業では、ワークショップで参加者から寄せられたニーズや、いただいたアイデアを基本計画に生かすことができた。また、令和2年度に延1500名余りが参加したプレパーク事業を通して、市民の(仮称)花のある公園に対する思いの醸成や担い手となりうる人・団体との繋がりを作ることができた。引き続き、維持管理や利用に係るルールとしくみを市民の皆さんと検討することとしている。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和2年度からの 変更点	新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、(仮称)花のある公園の運営協議会設立に向けたワークショップ等市民参加型の事業推進に制約が生じる。
-----------------	--

7. 施策を進める上での課題

①	<p>施策を進める上での課題 「樹木・花壇などが多く自然豊かな公園」、「敷地が広く散歩やジョギング等が楽しめる公園」、「ベンチ等が多く休憩しやすい公園」など市民の利用したい公園像を踏まえた公園整備が求められている。</p> <p>課題に対する令和4年度以降の取組 (仮称)花のある公園、清瀬橋付近の(仮称)親水公園の整備を進めるとともに、清瀬駅南口地域児童館整備と一体的に中央公園を再整備する。</p>
②	<p>施策を進める上での課題 規模の小さな公園等の中にはあまり利用されていない公園がある。</p> <p>課題に対する令和4年度以降の取組 公園の活用を促進するとともに地域住民が維持管理に関わり易くするための環境整備として安全確保のため倒木等の危険がある樹木を伐採し、越境や落ち葉、害虫の発生などの管理上の問題が少ない中低木に移行する。</p>
③	<p>施策を進める上での課題 宅地開発に伴い整備された小規模公園が有効に活用されなくなる場合があり、そのようなケースが今後も増加する可能性がある。</p> <p>課題に対する令和4年度以降の取組 必要以上の小規模公園の整備を抑制するとともに、市民ニーズに沿った大規模公園の整備・維持に充てる財源としての金銭納付につなげやすくなるよう例規改正を実施する。</p>